



【場所】 倉吉市東昭和町 150 鳥取県立厚生病院内 病棟 1 階

※令和元年 1 1 月より地域医療連携棟から病棟に移転

(受託事業者) 社会福祉法人 敬仁会 保育所ババール園

【きらきら園電話番号】 23-3321 (お問い合わせはこちらまで)

【利用時間】 午前 8 時～午後 6 時まで

【利用の流れ】

- ①きらきら園予約 (ネット予約)
- ②かかりつけ医の診察を受ける
- ③利用開始

月	火	水	木	金	土	日
◎	◎	◎	◎	◎	休	休

(土日、祝祭日、年末年始は除く)

【利用料】 1 日 1,500 円 (生活保護世帯、市民税非課税世帯は無料)

【対象児童】 倉吉市・三朝町・湯梨浜町・北栄町・琴浦町に住所のある方

乳幼児：満 6 ヶ月になっていて保育所、幼稚園、認定こども園、届出保育施設に通っている方

小学生：小学校 1 年生～3 年生の児童の方

※利用する初日にかかりつけ医 (鳥取県中部圏域にある小児医療機関) で必ず診察を受け病児保育を利用できるか判断してもらいます。

※登園許可が必要な感染症の方もお預かりすることが出来ます。

(詳しくはお問い合わせください。)

※厚生病院への直接のお問い合わせはご遠慮ください。

